

B型・C型肝炎ウイルスに  
起因する

# 肝がん・重度肝硬変の 医療費助成が受けられます

令和6年4月1日より、医療費の自己負担額が一定額を超えた月が年二か月以上ある場合に助成の対象となりました

## 対象者

以下のすべての条件を満たしている方

- 肝がん・重度肝硬変で入院または通院（※1）治療を受けている
- 世帯年収が概ね370万円以下
- 肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける

※1 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん、重度肝硬変の入院治療、肝がんの通院治療（分子標的薬を用いた化学療法、肝動注化学療法、粒子線治療）が対象となります。

## 利用の流れ

○先に高額療養費限度額適用認定証等の申請をしてください。



①入院・通院・薬剤の費用の状況を記録します

肝がん・重度肝硬変と診断されたら、指定医療機関等で**医療記録票**を受け取って下さい

②助成を受ける手続きをします

指定医療機関の医師に**臨床調査個人票（診断書）**を記載してもらった上で、**同意書**に署名して下さい

肝がん・重度肝硬変で入院・通院する度に、指定医療機関・保険薬局で**医療記録票**に記録をしてもらって下さい

**臨床調査個人票や同意書、医療または記録票**（※2）などを添えて保健所に申請して、**参加者証**（※3）を受け取って下さい

本事業の対象となる医療費の**自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が過去24ヶ月で2月以上**ある場合に、自己負担額が月1万円となるよう、助成を受けることができます。

※2 参加者証の申請には、自己負担額が高額療養費の基準額を超えた月が1月以上あることが記載された医療記録票が必要です。

※3 参加者証の交付は、申請書類がすべて整った状態で、2ヶ月程度要します。

肝炎情報センターの「肝炎医療ナビゲーションシステム」（肝ナビ）から、全国の指定医療機関を検索できます。



詳しくは以下の担当までお問い合わせください

奈良県福祉医療部疾病対策課感染症係 奈良市登大路町30 0742-27-8612  
奈良市保健所 奈良市三条本町13番1号 0742-93-8397  
郡山保健所 大和郡山市満願寺町60-1 0743-51-0194  
中和保健所 橿原市常盤町605-5 0744-48-3037  
吉野保健所 吉野郡下市町新住15-3 0747-52-0551